

第4節

基本方針4	住みなれた地域や家で生活できる環境の整備
-------	----------------------

主要施策	4-1 安全・安心な生活環境の確保
------	-------------------

施策の方向性	(1) 高齢者向け住宅の整備
--------	----------------

○ 高齢者が住み続けられるための住宅施策 【建築住宅課】

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、住宅改修への支援や賃貸住宅の安定した確保など、高齢者が本市に暮らし続けることができる住宅施策を推進します。

【主な事業】

- 市営住宅の計画的建替えによる住宅の確保
- 借上市営住宅の確保
- 高齢者向け住宅施策の推進
- 住まい探しサポーター制度の導入
- 住宅紹介・相談・情報提供サービスの充実
- バリアフリーリフォーム制度への支援
- リフォーム施工業者の育成と登録制度の創設
- 住み替え住宅の建設誘導
- グループリビングに対する支援
- 市営住宅への社会福祉施設の併設

○ 住宅部門との連携 【高齢者いきいき課】

高齢者が安全・安心な生活環境で住み続けられるよう住宅部門との連携を図ります。

施策の方向性	(2) 介護保険施設等の整備
--------	----------------

○ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備 【高齢者いきいき課】

常時介護が必要で在宅での生活が困難な人が、日常生活上の支援や介護を受けられる施設として整備します。

○ 介護老人保健施設の整備 【高齢者いきいき課】

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心と

した支援や介護を受けられる施設として整備します。

施策の方向性	(3) その他の施設サービス
--------	----------------

○ その他の施設サービス 【高齢者いきいき課】

心身の状況を含めどのような生活を送っていききたいかなど、自分のライフスタイルにあった適切な施設に入居できるよう施設の情報提供に取組みます。

【主な事業】

- 健康型有料老人ホーム
- 住宅型有料老人ホーム
- 介護付有料老人ホーム
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 軽費老人ホーム

主要施策	4-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進
------	----------------------

施策の方向性	(1) 買い物支援サービス等の情報提供
--------	---------------------

○ 買い物が困難な高齢者を支援する仕組みづくり 【高齢者いきいき課】

市で行った高齢者保健福祉に関するアンケート調査において、日常の買い物については77.4%の人が主体的に自分で行っているという結果でしたが、一方、19.5%の人は、商業施設が近くにないことで住環境に不便を感じているという結果です。

近年、商店街の衰退や店舗の閉店、郊外型の大型店の進出などにより、食料品等の日常の買い物が困難な状況になる買い物弱者が増えています。

鎌倉市の地形的な特性を踏まえ、高齢者の買い物が困難にならない環境を整える仕組みづくりについて検討します。

【高齢者保健福祉に関するアンケート調査】

○ 日常の買い物について



「ほとんど自分でやっている」46.1%、「家族に任せるものもあるが、自分でもやっている」31.3%、計77.4%の人が自分自身で買い物をしており、「自分ではほとんどしない、できない」は13.2%です。

○ 住居と住環境への不便感について



「住居の維持管理が大変（掃除や庭の手入れ、家の修繕など）」が 39.0%と最も多く、「特になし」（19.8%）、「商業施設が近くにない（銀行、スーパー、飲食店など）」（19.5%）「バリアフリーになっていない（トイレ、風呂、段差や階段など）」（17.2%）、「公共機関が近くにない（役所、支所、公民館、図書館など）」（17.1%）、が僅差となっています。

施策の方向性	(2) 移動サービスの充実
--------	---------------

○ 鎌倉市交通マスタープランにおける交通体系整備 【交通政策課】

人と環境にやさしい交通環境の向上を図り、高齢者が安心して歩け、安全で快適に移動できる交通環境の整備を図ります。

【主な事業】

- 鎌倉の将来の活力を創造する交通環境の整備
- 古都鎌倉の歴史性をいかした交通需要管理施策の推進
- 幹線道路網の強化などによる住宅地での居住環境の保全
- 安全で快適にだれもが使いやすい交通施設の整備

○ オムニバスタウン計画 【交通政策課】

オムニバスタウン計画は、バス利用の促進を図ることを目的としていて、市が主体となって計画を策定し、国の指定を受けると国や警察庁の一体的な支援を受けることができます。

鎌倉市では、平成10年度に計画案を策定し、平成11年度に全国で5番目のオムニバスタウンとして指定されています。

【主な事業】

- 利用者の立場に立ったバスサービスの充実
- 公共交通機関相互の連携が図られたバス交通体系の実現
- バス走行環境の総合的向上
- 移動制約者が利用しやすいバス交通の実現
- 環境負荷が小さなバス交通の実現
- バス利用促進に向けた意識の高揚

主要施策	4-3 防犯・防災体制の整備
------	----------------

施策の方向性	(1) 消費者相談の充実
--------	--------------

○ 鎌倉市消費生活センターの周知・活用 【市民活動課】

消費生活センターは、消費者と事業者の間に情報の質、量、交渉力等の格差があることから、消費者から苦情相談を受け、事業者とのあっせん、調停などを行い、消費者被害の回復を支援するとともに、少人数でも講師を派遣し情報提供をするなど消費者被害発生予防の周知・啓発活動に取り組めます。

【主な事業】

- 消費生活相談
- 出前講座

施策の方向性	(2) 災害時における支援体制の充実
---------------	---------------------------

地震や火災等の災害発生時において、高齢者等の災害時要援護者が安全かつ迅速に避難できるよう、必要な取組みを行います。

○ **地域防災計画との連携** 【総合防災課・福祉政策課・高齢者いきいき課】

地域防災計画の策定について、高齢者が安全に速やかに避難できるよう防災部門と連携を図ります。

【主な事業】

- 施設における避難訓練の充実、日常の備え
- 地域住民と連携した要援護者の避難体制の構築
- 地域関係機関等との連携体制の構築
- 災害時要援護高齢者緊急受入れ

施策の方向性	(3) 防犯情報の提供等
---------------	---------------------

○ **防犯情報の提供** 【安全安心推進課】

警察と連携し、広報かまくらやホームページ等への掲載、安全安心まちづくり推進ニュースの発行により、防犯情報を提供します。

○ **防犯講話・教室の開催** 【安全安心推進課】

防犯アドバイザーが、警察及び関係機関等と連携し、老人福祉センターや自治・町内会において防犯講話・教室を開催します。